

# 国保

## 平成 25 年度 保険料率改定のお知らせ

国民健康保険(国保)の保険料は、加入者のみなさんが1年間に病院などにかかった時の医療費や他の制度への負担額の合計によって決まります。

国保会計は、増え続ける医療費や後期高齢者医療制度への支援金、介護保険制度への納付金の増加により、平成 24 年度に引き上げた保険料率でも赤字が発生する見込みであり、昨年度に引き続き保険料率を改定しました。

市は、人間ドックや各種がん検診、特定健康診査への助成など、健康推進事業に積極的に取り組み、医療費の増加を抑え、国保の健全な運営に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ■平成 25 年度の保険料率

区 分		平成 24 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	差 引 (B - A)
医療分 加入者の医療費にあてる分	所得割	9.8 %	9.9 %	0.1 %
	均等割	22,000 円	25,200 円	3,200 円
	平等割	29,200 円	29,100 円	100 円
	賦課限度額	510,000 円	510,000 円	0 円
支援金分 後期高齢者医療への支援分	所得割	2.5 %	2.7 %	0.2 %
	均等割	5,600 円	6,900 円	1,300 円
	平等割	7,400 円	8,000 円	600 円
	賦課限度額	140,000 円	140,000 円	0 円
介護分 (40 ~ 64 歳の国保加入者が対象) 介護保険制度への負担分	所得割	2.1 %	2.2 %	0.1 %
	均等割	10,300 円	13,100 円	2,800 円
	平等割	-	-	-
	賦課限度額	120,000 円	120,000 円	0 円
合 計	所得割	14.4 %	14.8 %	0.4 %
	均等割	37,900 円	45,200 円	7,300 円
	平等割	36,600 円	37,100 円	500 円
	賦課限度額	770,000 円	770,000 円	0 円

用語の説明	◆所得割	世帯の前年所得により賦課
	◆均等割	世帯の加入者数に応じて賦課
	◆平等割	世帯ごとに賦課
	◆賦課限度額	賦課される金額が高額とならないよう限度を定めたもの

### ▶大切な保険料 困ったときは相談を

保険料は、国保を将来にわたり安定して運営するために大変重要なものです。保険料は納期内に納めましょう。なお、納付にお困りの方は、分割して納付することもできますので、早めにご相談ください。

### ▶便利なコンビニ納付のご利用を

夜間や休日でも保険料を納付することができます。納付できるコンビニエンスストアは送付する納付書に記載しています。

問合せ 市健康推進課国保係